

# 道路相談票

1. 相談日 令和 年 月 日 (狭あい道路相談)

2. 調査場所 南千住・荒川・町屋・東尾久  
(住居表示) 西尾久・東日暮里・西日暮里  
丁目 番 号 ( 宅前)

3. 相談者 住所：  
(相談票提出者) 会社名：  
氏名： 電話 ( )  
FAX ( )  
分類：イ. 建築主 口. 土地所有者 八. 金融機関  
ニ. 不動産業者 ホ. 建築設計事務所 ヘ. 建設業者  
ト. 土地家屋調査士事務所 チ. 測量事務所  
リ. 不動産鑑定士事務所 又. 官公庁 ル. その他

4. 調査依頼者 氏名： 電話 ( )  
(あなたへの依頼者) 上記分類記号 ( )

5. 調査場所の土地所有者  
イ. 了承済 口. 未了承  
氏名： 電話 ( )

6. 調査の目的 イ. 建築確認申請 口. イ以外の建築計画 八. 土地の売買  
ニ. 土地の相続 ホ. 土地の評価 ヘ. その他 ( )

7. 相談内容 2項道路の中心位置について 2項道路の終端について  
2項道路が 否かについて 位置指定道路について  
その他 ( )

8. 相談資料  
添付書類として、案内図、現況図(測量図)寸法入り、公図等を併せて提出して下さい。  
現場調査回答については、概ね2~3週間程度(区界の場合は近隣区との協議を行うため概ね1カ月程度)をいただいています。

荒川区の回答後、現地を確認していただきます。原則として、中心線協議図を作成のうえ、区と記載内容をFAX等で確認した後、2部を提出してください。  
中心線協議図は、現況図に、道路中心線、現況及び後退後の道路境界線、道路中心線からの現況及び後退の寸法、中心線、座標等を記入してください。

建築確認申請や地区計画等の各種申請は、中心線協議図との整合を図る必要があります。

連絡先： 建築指導課 細街路整備係 電話番号：03-3802-3111 内線 2844

現場調査	有	無	(調査日	令和	年	月	日)
回答	有	保留	(回答日	令和	年	月	日)
中心線協議図			(押印日	令和	年	月	日)
中心線について	現況	地境	協定				
	一方後退	後退済	(縁石・L型)				

荒川区事務処理欄

記載漏れのないようにお願いします。